

愛知中小企業家同友会
各党の中小企業政策に関する質問への回答 (到着順)

2005年
9月11日
総選挙に向けて

愛知同友会の佐々木正喜会長名で各政党(愛知県選挙管理委員会届出)に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。
(8月19日～26日) 質問については各400字以内でお願いしました。 - 到着順に上段より掲載 -

	(1)	(2)	(3)	(4) -	(4) -
質問項目	貴党がとくに強く訴えておられる中小企業政策	中小企業担当大臣の設置と中小企業庁の内閣府外局化	「中小企業憲章」の制定について	所得課税改革に関して	中部国際空港、愛知万博
質問内容	8日9日発表の政府の月例経済報告では「景気は踊り場の状況を脱却してきている」とし、とくに愛知県は特有の要因から「良い状態の横ばい状態」となっています。しかし、同日には帝国データバンクが、中部3県の7月の企業倒産件数が前年同月比15.8%増(67件)に達し、「2001年以降で最悪」であるとする資料を発表しています。当会の佐々木会長は、「中小企業間でも、業績格差が広がっている。経営の厳しい中小企業の実態をすくいあげ、政策に反映する政権が望ましい。」(「朝日新聞」8月9日)と今回の衆議院解散・総選挙にあたってコメントしています。こうした現状のもと、貴党が今回の選挙にあたってどのような中小企業政策を訴えておられるかは、私たち中小企業家の注目するところであり、その重点策をお聞かせください。	中小企業省を有し、中小企業問題に専門にあたる大臣を設置している諸外国は数多く存在します。これに比して、わが国での中小企業の政治的地位はまだまだ低く、低くともいわざるをえません。また、中小企業に関する問題は、環境、労働、社会保障、国土建設、農業等多岐にわたっており、その施策を展開する上でも現存の省庁間の緊密な連携が不可欠であり、経済産業省の外局では、そういう連携のコーディネート役を果たすことが難しいことは明らかです。そこで、私たちは、中小企業の政治的地位の向上と諸施策の効果的運用を促すため、中小企業担当大臣を設置し、あわせて中小企業庁を現在の「経済産業省の外局」から金融庁等にならぶ「内閣府の外局」に移すことを提案しています。これについて、貴党のお考えをお聞かせください。	これまで中小企業政策はたんに産業政策を補完するものとみなされてきました。中小企業庁を「経済産業省の外局」としている現行の行政システムはこのことを象徴しています。しかし、すでに中小企業は国民経済の発展の中核的担い手として、国の根幹を支える重要な存在となっており、その役割はますます大きくなっています。そこで、私たちは、国がこの現実をあらためて正当に評価し、中小企業政策をわが国の基本的政策として位置づけることを高らかに宣言する「中小企業憲章」の制定を提案しています。EUでは、すでに2000年に「欧州中小企業憲章」を制定し、中小企業を「欧州経済のバックボーン」「主要な雇用の源、ビジネスの発想を育てる大地」とあるとの理念を掲げ、ヨーロッパ経済戦略の中核に位置づけています。貴党のお考えをお聞かせください。	政府税調から出されている所得課税改革等は、私たち中小企業で働く従業員の生活に大きな影響を与えようと思われ、この点について貴党はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。	中部国際空港、愛知万博の2大プロジェクトは一段落しますが、その後の愛知県経済に影響を与える諸施策について何か具体的なお考えをお持ちでしょうか。貴党のお考えをお聞かせください。
自由民主党愛知県支部連合会	地域における中小企業金融を円滑化するため、事業再生及び創業・新事業進出・経営相談の支援機能を強化しつつ、担保・保証に過度に依存しない融資を進めるなど、地域密着型金融(リレーションシップ・バンキング)の一層の推進を図ります。	中小企業の位置づけについては、その重要性の部分でまったく認識は同じです。自由民主党は、小さな政府を志向しており、現在の中小企業庁をより効率よい機構に変革しつつ、皆様の期待にこたえ十分な政策効果を収めるよう努力してまいります。	中小企業は、日本の全企業の99%、雇用者数の約80%を占める存在であり、中小企業の活性化が日本経済再生の鍵であると考えております。現在、中小企業政策として金融対策・再生支援・新事業展開支援に力を入れているところですが、今後とも皆様の意見を賜りながら施策の推進に邁進してまいります。「中小企業憲章」につきましては、中小企業の自立の発展のための経営環境整備の重要性など、我々の認識と軌を一にするものであります。	自民党税制調査会は、政府税調の論点整理と併せて「サラリーマン増税ありき」を明確に否定しています。税制の議論は毎年、自民党の税制調査会が主導しています。税金は国民生活にとって重大事項。国民の代表である国会議員が連日、激しい議論を経て、「党税制改正大綱」がとりまとめられます。自民党で議論が本格的に始まるのは毎年、十一月下旬(昨年は十一月二十九日)です。それまでに、それぞれの国会議員や党の各機関が国民の声を吸い上げ、税制改正に反映させていきます。税制改正は国民の合意を得ながら進めなければならない作業であって、政府の一機関が示した方向性に、政治全体が流されていくことがあってはならないと考えます。	産業の振興を図るためITベンチャーや中小企業に対し、ソフト面やハード面、金融対策、規制緩和など様々な角度から支援体制の充実を図ります。また、「知的財産立県」のビジョンを掲げ、モノづくりの技術分野でも、その高度化を目指した研究開発体制を整備します。一方で、愛知県は工業も盛んなことながら、伝統的に農林水産も盛んな地域です。日々の生活の根幹に繋がるこうした産業の発展は21世紀の愛知にとって不可欠なものといえます。担い手の育成や農業農村基盤の整備を進めると同時に、三河湾の水質改善による漁場の改良を図るなど様々な施策により農林水産への支援を推進します。
日本共産党愛知県委員会	企業数の99%をしめる中小企業は、日本経済の主役です。小泉内閣のもとで中小企業を「処理と倒産」の対象とする政策を転換し、中小企業対策を拡充します。とりわけ原油価格や鉄鋼材などが高騰している中、中小企業の経営危機打開のための行政の援助の強化が必要です。05年度わずか1730億円、一般歳出の0.37%という国の中小企業予算を、少なくとも一般歳出の2%、1兆円程度へ増やします。また、貸しはがし・貸し流りをすすめる金融政策を転換し、資金供給のバイパスを太くします。信用保証協会の保証機能の改善をやめ、保証協会の財政基盤強化をすすめます。中小企業向け公的金融機関を重視します。下請二法の強化など下請いじめの規制、大型店の出店や営業時間を規制するルールを確立します。「納税者憲章」制定など、納税者の権利を守るルールを確立します。	「中小企業庁を経済産業省の外局から内閣府の外局に移して中小企業担当大臣を置き、中小企業に関わる総合的な政策を推進する」という同友会の皆様の提案は、日本経済の主役を担っている中小企業への対策を真正面に取り組み上で大きな意義を持っており、検討したいと思えます。	日本政府の貧困な中小企業対策に対して、世界では、中小企業の役割を見直し、重視する流れがひろがっています。1998年には、ILOが「小企業の発展と雇用確保のための勧告」を採択し、EU、OECDも2000年、それぞれ「小企業は、雇用の源であり、ビジネスの発想を育てる大地である」「経済成長・雇用創出・地域と地方の発展並びに社会的結束における中小企業の重要性が増大している」とした「小企業憲章」「中小企業憲章」を採択し、中小企業中心の政策を推進しています。中小企業重視の政府の姿勢を転換させるうえでも、「中小企業憲章」制定の意義は大きいと考えます。	政府税調の大増税計画は、所得税、住民税について、定率減税の廃止、扶養控除、配偶者控除、給与所得控除の廃止・縮小で十二兆円にものぼる大増税計画です。庶民の家計も経済も壊すものであり、消費増税とともに絶対反対です。必要な税収は、空前的利益を上げている財界・大企業に相応の負担を求めるとともに、70%から37%にまで引き下げられた所得税の最高税率や、10%に減らされた株式配当や株式譲渡所得への課税を見直し、大株主、大資産家優遇の不公平税制をあらためることで確保します。	「ポスト万博、空港」として計画が検討されている、「グレーター・ナゴヤ・インシアチブ(GNI)」「国際交流圏大都市構想」など新たな浪費型大型開発や大企業優先のまちづくりについては、厳しく批判し、「くらし・福祉」を第一に、中小企業を応援する政治に転換します。
社会民主党愛知県連合会	活力ある中小企業の創造をめざし、地域経済の再生、地域の特性を活かした自立型経済を支援する政策に取り組みます。『地域再投資法』を創設し、ベンチャー企業への支援、地域雇用の創出、地場産業の育成に取組みます。地域産業の振興と住民が直接参加できるまち・むらづくりを進めます。金融機関の貸し流り、貸しはがしに厳しく対処し、融資は物的担保主義から人材や技術、将来性などに着目して行われるよう、転換を図ります。環境、福祉、生活重視、雇用創出を重視した小さな公共事業を進めます。太陽光や風力など再生可能エネルギーの活用を図り、地域の特性を活かしたエコロジー産業で地域を元気にします。商店街や町工場など地域でがんばる中小企業の支援体制を整備し、自治体と住民が一体となった地場産業の確立等を進めます。失業者等の創造(起業)にあつては、税制・融資・事業計画・再訓練等の総合的な支援策を講じます。中小企業での若年層の拡大を進めます。	中小企業の存在を高め、多岐にわたる中小企業政策を展開し、省庁間の連携を深めるといふ主旨をふまえ、中小企業担当大臣の設置と中小企業庁の内閣府外局化について検討します。	中小企業の常用雇用者は約3,000万人(70%)を占め、日本経済の担い手として、雇用の維持・創出に大きく貢献してきました。「中小企業憲章」につきましては、地域経済の活性化を柱にすえた景気回復をめざし、雇用を拡大する観点からも主旨に賛同します。	定率減税の縮減に続く個人所得課税の増税は、庶民を苦しめるといった一方的な負担増であり、断固認めるところではありません。年金・医療など国民の将来不安が高まっている中での増税案は、景気を支える個人消費の抑制につながり、景気後退、雇用減少をまねくものです。とりわけ中小企業を取りまく景気は、大企業との景況感格差が広がり、業績判断もマイナス傾向を示しており、増税により中小企業で働く者の家計・生活はさらに苦しい状況となります。『金持ち優遇・庶民いじめ』は小泉政治の特徴であり、引き下げられてきた高額所得者の最高税率を引き上げ、緩和されてきた累進性を強化し、所得の再配分機能を確立します。	
民主党愛知県支部連合会	民主党では、「再起できる中小企業政策」を展開します。具体的には、地域産業と商店街に元気を取り戻すため、中小企業向けの助成や商店街の活性化のための予算をまずは倍増します。エンジェル税制の改善などにより、起業の促進も図ります。また、政府系金融機関が行う融資については、個人保証をなくします。また、「お金を貸せる銀行」をつくり、具体的には、担保に偏らずキャッシュフローに重点をおいた中小企業向け金融検査マニュアルを大企業向けとは別に作り、貸し流り、貸しはがしを解消させます。金融機関の地域への寄与度や中小企業に対する融資条件などについて、情報を公開させる「地域金融円滑化法」を制定します。さらに、中小企業金融の円滑化・適正化を図る観点から、貸付条件などの説明義務、書面の交付義務、貸付方針の策定義務を課す法律を制定します。	現在、中小企業関連の予算は、主に経済産業省、財務省、そして厚生労働省といった三つの省庁の所管にまたがっており、予算請求も別々に行われる仕組みになっています。民主党では、中小企業のもつ重要性等に鑑み、中小企業行政をより横断的に統括するため、中小企業担当大臣の任命を検討します。こうした考え方の下で、中小企業対策を所管する中小企業庁が経済産業省の外局にある現状につき、見直す方向で検討をします。具体的には、中小企業庁を内閣府の外局としたといった考え方や、中小企業省を創設するといった考え方がありえます。	中小企業政策は、わが国の重要政策の一つであり、民主党としては、これまで発表されたマニフェストにおいて必ず中小企業政策を重点項目として取り上げ、一定以上の紙面を割いてきております。したがって、民主党としては、「中小企業憲章」を制定し、中小企業政策をわが国の基本政策として位置づけることを宣言するという趣旨に賛同しております。また、この具体的な内容については、今後、貴団体を含めた専門家の皆様と共同で、議論を重ねていきたいと考えております。	既に既定路線化している定率減税の完全廃止、政府税調が示した諸控除縮小方針は、安易な増税対策であり、消費余力の減少を通じた経済へのマイナス効果は大きいと言えます。民主党は「岡田政権500日プラン」(8月13日発表)において「改革なくして、増税なし」との基本方針を示し、財政再建と景気対策余力の確保のために、歳出改革を徹底します。マニフェスト(8月16日発表)では、最初の3年間は徹底的な歳出改革に取り組み、その間は財政再建を目的とした増税は行わないことを明記しました。民主党としては、税金の無駄遣いを廃することが先決、というのが基本的な考え方です。	名駅前、城北地区の再開発を中心とした都市整備、名古屋港のスーパー中核湾湾化、セントレアの航空貨物拠点化など、物流・産業基盤の整備が当面の牽引車となります。また、環境万博後の愛知県は、環境先進自治体として、環境産業関連の中堅・中小企業の育成に注力すること、ものづくりの拠点として製造業関連の中堅・中小企業の育成に注力すること、地域経済の堅実な底上げにつながるかと考えられます。
公明党愛知県本部	中小企業政策について、引き続き中小企業金融の円滑化・多様化を行います。セーフティネット保証・貸付、無担保保証融資の拡充をさらに進めます。政府系中小企業金融(国民金融公庫・中小企業金融公庫・商工中金)改革については、特に地域の中小企業金融の実態等をふまえて行います。また、異分野の中小企業同士が、技術、設備、販売などあらゆる面で連携・協力し合い、新事業に取り組みすることなどへの支援を行います。	公明党は、「マニフェスト2005」に掲げているように中小企業における育児対策支援や福利厚生など、中小企業にかかるといふ省庁横断的な施策をも視野にいれて中小企業対策を考えております。貴団体が提案している担当大臣の設置や中小企業庁の内閣府外局化については、今後の検討課題としていきたいと考えています。	公明党は従来、中小企業は「日本経済の屋台骨」であり、中小企業の成長・活性化なくして経済の活力は生まれないと考え、こうした観点から、資金繰り円滑化借換保証制度などの金融支援、税制面での優遇措置などに尽力してまいりました。貴団体が提案する「中小企業憲章」につきましては、趣旨は概ね理解できるものであり、日本経済の今後を考えた上で重要なご提案であると考えております。今後、党内で十分な議論を重ねてまいります。	政府税調が発表した個人所得課税の見直しに関する報告書については、課題を列挙した「論点整理」であり、あくまで参考程度のものでないことを考えています。しかし、同報告書が納税者の大半を占めるサラリーマンにとって増税色の強い内容になっていることについては、安易に取りやすいサラリーマンに過重な負担増を求めることを念頭に議論を行うことは本末転倒だと考えています。まずは歳出のムダを徹底的になくすことが先決であり、公明党の強い主張で設置した行政効率化省庁連絡会議の強化・拡充などを提案しています。	最新のロボット技術にも応用される愛知県の「ものづくり」の集積を生かし、自然環境への取り組みで成果を挙げつつある万博の経験とノウハウを利用して、「環境先進県」「最先端のものづくり県」、さらには「観光立県」への取り組みを強化していきたい。マニフェストでは「脱温暖化・こみゼロ(循環型)社会」を推進し、環境ビジネスで経済を活性化させる。「ロボット、燃料電池など、近い将来に実用化が見込まれ、人々の暮らしがよくなる」ことが期待できる研究開発に対しては、大規模かつ先行的に集中投資する。「中小企業のベテランの技能、技術を若手技術者が継承しやすくなるために技能・技術を教育プログラムとして体系化を行い、大学等の教育機関で100講座を開設し若手人材を育成する」などを掲げておりますが、国との緊密な連携の上でより具体的な取り組みをしていきたい。